

審 査 決 定 報 告 書

文教福祉委員会

さきの令和元年第4回水戸市議会定例会において当委員会に付託されました議案第84号ほか25件の審査の経過並びに結果について、水戸市議会会議規則第101条の規定に基づき報告します。

これらの案件については、12月12、13日の両日、委員会を開催し、慎重に審査を行いましたが、その結果は下記のとおりであります。

以下、審査の概要を申し上げますと、

1 議案第84号 元気な明日を目指す健康都市宣言について

本案については、都市宣言を契機とした今後の取り組み等について、種々質疑応答を重ねた後、委員から、「市民が主体的に健康の維持・増進を図れるよう、具体的な目標値を設定した取り組みを行うなど、健康に対するなお一層の意識向上に資する施策の展開を図りたい」等の意見が出されました。

この後、採決の結果、全会一致をもって、原案を可決すべきものと決定いたしました。

2 議案第90号 水戸市民生委員定数条例

本案については、民生委員候補者の適格要件及び推薦方法、民生委員の任期、定数を433人とした経緯及び現員数、市内2地区における定数が基準定数を超えている理由等について、種々質疑応答を重ねた後、委員から、「民生委員の役割は非常に重要であることから、欠員が生じている地区については、早急に定数の確保に努めるとともに、今後の定数の見直しに際しては、より地域の実情に合った対応を図りたい」、「民生委員のなり手不足が深刻な問題となっていることから、年齢制限の緩和について検討されたい」等の意見が出されました。

この後、採決の結果、全会一致をもって、原案を可決すべきものと決定いたしました。

3 議案第93号 水戸市動物の愛護及び管理に関する条例

本案については、条例の対象となる動物の種類、県条例との相違点や県との協議状況、所有者等が判明していない犬を収容している旨の公示期間を4日間とする理由、(仮称)水戸市動物愛護センターの完成時期等について、種々質疑応答を重ねた後、委員から、「収容された犬及び猫の殺処分の条件や運用基準を早急に整理されたい」、「殺処分ゼロを目指し、譲渡または所有者等への返還を促進するための効果的な方策を検討されたい」等の意見が出されました。

この後、採決の結果、全会一致をもって、原案を可決すべきものと決定いた

しました。

4 議案第94号 水戸市理容師法施行条例

本案については、県条例と相違する出張理容に関する条文を規定したことによる影響、県との協議状況等について、種々質疑応答を重ねた後、委員から、「当該条例で定める衛生上必要な措置については、関係団体等の意見を踏まえ、より現場の実態に即した規定となるよう努められたい」等の意見が出されました。

この後、採決の結果、全会一致をもって、原案を可決すべきものと決定いたしました。

5 議案第111号 水戸市立幼保連携型認定こども園条例

本案は、常澄認定こども園及び内原認定こども園の設置に伴い、条例を制定するものでありますが、認定こども園の種類のうち幼保連携型を選択した理由及びそのメリット、認定こども園に従事する職員の資格等について、種々質疑応答を重ねた後、委員から、「小規模保育施設に入所している児童の3歳以降の受け皿を確保することから、入園児童が減少している市立幼稚園の認定こども園化に向け、早急な対応を図られたい」等の意見が出されました。

この後、採決の結果、全会一致をもって、原案を可決すべきものと決定いたしました。

6 議案第117号 水戸市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

本案については、家庭的保育事業者及び利用児童の現在の数、今後の小規模保育施設の整備に係る本市の考え方等について、種々質疑応答を重ねた後、委員から、「今後、家庭的保育事業等を卒園する3歳児の増加が見込まれることから、その受け皿の確保に向け、連携施設での受け入れとあわせ、市立幼稚園の余裕教室の効率的な活用による確実な受け入れ体制の構築について検討されたい」等の意見が出されました。

この後、採決の結果、賛成多数をもって、原案を可決すべきものと決定いたしました。

7 議案第130号 水戸市立上大野小学校長寿命化改良工事請負契約の締結について

本案については、執行部から説明を受けた後、委員から、「児童の学習環境のさらなる充実に向け、着実な整備を図られたい」との意見が出されました。

この後、採決の結果、全会一致をもって、原案を可決すべきものと決定いたしました。

8 報告第95号 専決処分について(令和元年度水戸市一般会計補正予算(第5号))中第1表中歳出中第11款(災害復旧費)中文教福祉委員会所管分

本件については、台風第19号による北消防署飯富出張所の被災状況、被災した消防指令システム等の応急対応の状況及び復旧時期等について、種々質疑応答を重ねた後、採決の結果、全会一致をもって、承認すべきものと決定いたしました。

以上のほか、議案第91号 水戸市社会福祉審議会条例、議案第92号 水戸市保健所条例、議案第95号 水戸市美容師法施行条例、議案第96号 水戸市化製場等に関する法律施行条例、議案第97号 水戸市旅館業法施行条例、議案第98号 水戸市感染症診査協議会条例、議案第99号 水戸市小児慢性特定疾病審査会条例、議案第105号 水戸市健康づくり推進協議会条例の一部を改正する条例、議案第108号 水戸市語学指導を行う外国青年の給与及び費用弁償の特例に関する条例、議案第115号 水戸市老人福祉センター条例の一部を改正する条例、議案第116号 水戸市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担に関する条例の一部を改正する条例、議案第133号 令和元年度水戸市一般会計補正予算(第8号)中別表中歳出中第3款(民生費)、第4款(衛生費)中文教福祉委員会所管分、第9款(消防費)及び第10款(教育費)中文教福祉委員会所管分、議案第134号 令和元年度水戸市国民健康保険会計補正予算(第1号)、議案第137号 令和元年度水戸市介護保険会計補正予算(第2号)、議案第138号 令和元年度水戸市後期高齢者医療会計補正予算(第1号)、報告第100号 専決処分について(令和元年台風第19号による被災者に対する国民健康保険税の減免に関する条例)、報告第101号 専決処分について(令和元年台風第19号による被災者に対する介護保険料の減免の申請の特例に関する条例)、報告第102号 専決処分について(令和元年台風第19号等による被災者に対する災害見舞金の特例に関する条例)についても、種々質疑応答を重ねた後、採決の結果、いずれも全会一致をもって、原案を可決、承認すべきものと決定いたしました。

記

議案第84号、議案第90号、議案第91号、議案第92号、議案第93号、議案第94号、議案第95号、議案第96号、議案第97号、議案第98号、議案第99号、議案第105号、議案第108号、議案第111号、議案第115号、議案第116号、議案第117号、議案第130号、議案第133号中別表中歳出中第3款、第4款中文教福祉委員会所管分、第9款及び第10

款中文教福祉委員会所管分，議案第134号，議案第137号，議案第138号

以上，原案を認める。

報告第95号中第1表中歳出中第11款中文教福祉委員会所管分，報告第100号，報告第101号，報告第102号

以上，承認する。

上記のとおり報告する。

令和元年12月17日

水戸市議会議長 安 藏 栄 様

文教福祉委員会

委員長 鈴木 宣 子